

## 第8章 実施計画

### 8-1 改修等の優先順位付け

既に改築や長寿命化改修の時期を過ぎている施設が、2021(令和3)年度と2022(令和4)年度に集中することから、これまでの検討を踏まえ、以下の考え方で実施計画を設定します。なお、複合施設において、教育施設長寿命化計画で主たる部分の改修等時期が定められている場合には、教育施設長寿命化計画を踏襲することとします。

区分	優先順位
改築	① 健全度の低いものから2022(令和4)年度より実施します。なお、健全度が同等の場合は、築年数が古いものから実施します。 ② 調査対象外の施設は、①の後に、築年数が古い施設から順次実施します。
長寿命化改修	① 健全度の低いものから2022(令和4)年度より実施します。なお、健全度が同等の場合は、築年数が古いものから実施します。 ② 調査対象外の施設は、①の後に、築年数が古い施設から順次実施します。
大規模改造	① 健全度の低いものから2022(令和4)年度より実施します。なお、健全度が同等の場合は、築年数が古いものから実施します。 ② 調査対象外の施設は、①の後に、築年数が古い施設から順次実施します。
部位修繕	① 健全度の低いものから2022(令和4)年度より実施します。なお、健全度が同等の場合は、築年数が古いものから実施します。 ② 調査対象外の施設は、①の後に、築年数が古い施設から順次実施します。

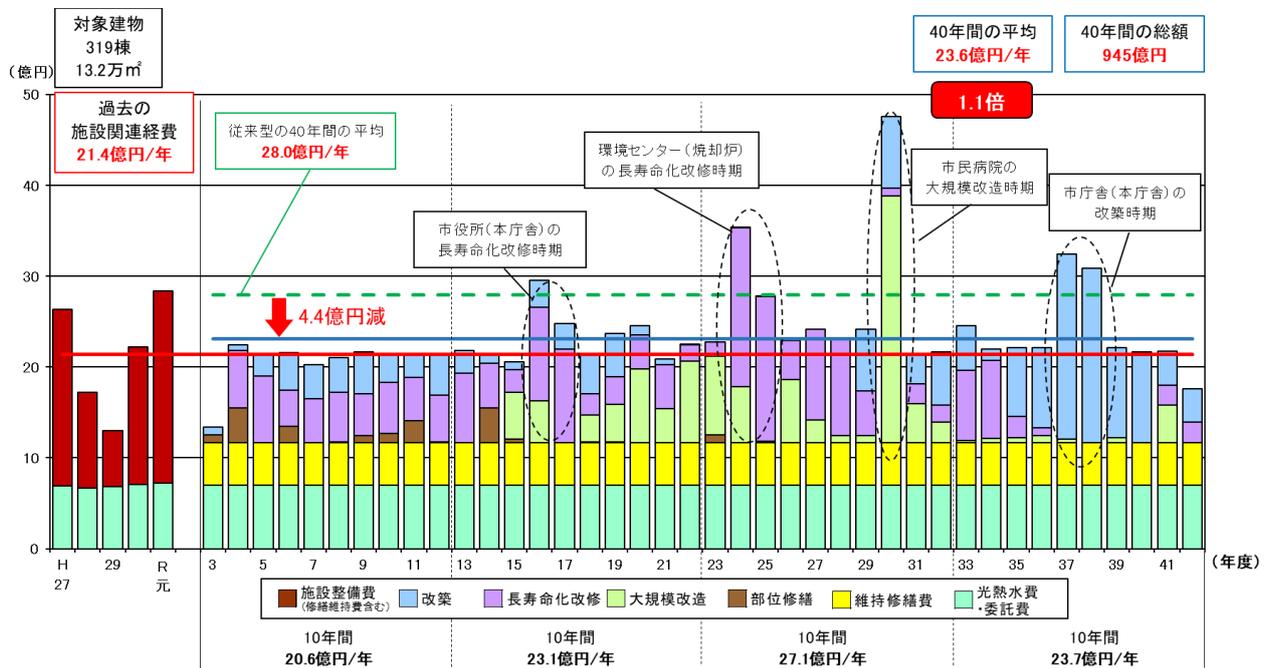
## 8-2 コストの見通し・効果

### (1) 中長期計画

優先順位の考え方にに基づき実施計画を設定する上で、持続可能な施設の維持管理を念頭に、各年度(延床面積の大きな施設の改修等が発生する年度を除く。)の維持・更新コストを過去の施設関連経費 21.4 億円/年を目安に平準化します。

その結果、今後 40 年間の総コストは 945 億円、年平均は 23.6 億円となり、従来型と比較すると、総コストで 174 億円、年平均で 4.4 億円の減額となります。

図・今後 40 年間の総コスト



(2) 短期計画(10年度分)

優先順位付けに基づき、具体的な整備内容を整理すると、計画期間である2030(令和12)年度までの実施計画は、次のとおりです。

表・短期計画

(単位：百万円)

事業名称		年度				
		2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)
施設 整備 費	改築	81	58	235	417	374
	長寿命化改修	0	633	729	393	480
	大規模改造	0	0	0	0	0
	部位修繕	83	379	0	179	0
維持修繕費		476	476	476	476	476
光熱水費・委託費		695	695	695	695	695
合計		1,335	2,240	2,134	2,160	2,024

事業名称		年度				
		2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)	2029 (令和11)	2030 (令和12)
施設 整備 費	改築	381	460	298	251	446
	長寿命化改修	552	460	563	471	516
	大規模改造	0	0	0	0	2
	部位修繕	0	72	96	242	2
維持修繕費		476	476	476	476	476
光熱水費・委託費		695	695	695	695	695
合計		2,104	2,163	2,127	2,134	2,136

### 8-3 その他 一国の動向等について

本計画では、調査によって得られた対象施設の維持管理・更新等に係る方針や対策費用について、本章に記載しました。

現在、総務省は、地方自治体に対してそれぞれ個別施設計画で算出した管理・更新等に係る経費等(少なくとも 10 年程度)について、2021(令和 3)年度中に再集計し、「総合管理計画」を見直すように求めています。

また総務省においては、2021(令和 3)年度における総合管理計画の見直しの推進に向けた支援策を検討しており、2022(令和 4)年度以降の「公共施設等適正管理推進事業債」(以下「公適債」という)のあり方についても検討がなされています。公適債(充当率 90%)は、施設を集約化・複合化した場合には、後年度に元利償還金の 50%(長寿命化により対応年数が延伸した場合には、元利償還金の 30%)が地方交付税によって措置される起債です。

本市がこれまで活用してきた合併特例債の発行可能残額は残りわずかであり、公共施設の整備等に充てるための公共施設整備基金も令和元年度末で 13 億円ほどと十分なものではありません。そうした中、老朽化が進む公共施設を持続可能なものとして維持していくためには、今後、公共施設整備基金の計画的な積立てを図るとともに、公適債の有効活用を前提として、可能な限り地域ごとに公共施設の集約化・複合化を進める方向で検討する必要があります。